



# 伊丹市病児・病後児保育事業のご案内



## みどり保育園（市立伊丹病院内）

当事業は病気などで家庭や集団での保育が困難な乳幼児等を一時的にお預かりする事業です。

### 対象者

#### 下記のいずれにも該当する児童

- \*伊丹市に居住する生後6ヶ月から12歳（小学校就学）までの児童
- \*入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり、市が指定する嘱託医により許可された児童
- \*保護者の就労・疾病・冠婚葬祭等社会的な理由により家庭での保育が困難な児童

### 対象となる病状

\*かぜ、消化不良症（嘔吐下痢症）等乳幼児が日常罹患する疾病

\*みずぼうそう、おたふくかぜ等の伝染性疾患

\*ぜんそく等の慢性疾患

◎利用を希望する前日にかかりつけ医を受診した場合でも、利用当日に市立伊丹病院で受診した結果、病気が急変する可能性が高い場合や新型インフルエンザなどの感染性の強い疾患の場合はお預かりできないことがあります。

### 実施施設

市立伊丹病院 事業所内保育所 みどり保育園

兵庫県伊丹市昆陽池1丁目100番地

TEL：072-777-5775

#### 定員

1日あたり2名

#### 利用日数

1回につき連続3日まで

#### 利用時間

月曜日～金曜日

8：00～18：00（時間厳守）

（土・日・祝・年末年始はお休みです。）

※当日受付の締切は、10：00です。

※初日は8：30からの利用となります。

※当日のキャンセルは、8：00までに連絡をお願いします。



#### 費用

1回の利用につき

2,000円

(※別途飲食費300円が必要)

\*生活保護世帯や住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯については、金額が変わります。

\*飲食費用1回300円（おやつ含む）は、全世帯実費相当分を市立伊丹病院にお支払いください。

健康保険での初診料及び薬や検査が必要になった場合の通常の自己負担分は別途保護者負担です。



## 利用方法

- 事前登録 利用する可能性があるときは、予約システム「cohana(コハナ)」にユーザー登録をしておく必要があります。スマートフォンやPC等からユーザー登録をお願いいたします。  
ご登録は二次元コードから→

### ●利用する時の流れ

#### ① 事前予約

- ★オンライン上で予約したい日付をカレンダーから選択する。  
※事前連絡なくご予約の時間に来られない場合は、キャンセルさせていただくことがあります。

#### ② 医師連絡票

- ★かかりつけ医（市立伊丹病院でも可）で診断を受け、「伊丹市病児・病後児保育事業医師連絡票」④を書いてもらう。

#### ③ 利用可能か判定

- ★利用日に④を持って市立伊丹病院の初診受付に行き、病児・病後児保育事業の利用が可能であることの証明を受ける。  
(受付で「病児保育利用」とお申し出ください。優先的にご案内します。)

※④をお持ちでない場合、必ず8時30分から8時45分の間に市立伊丹病院の初診受付にお越しください。  
8時45分を過ぎますと、初診時選定療養費がかかる場合があります。

#### ④ 利用

- ★みどり保育園で④を提出し、利用開始。

### ●当日の持ち物

- (1)マイナンバーカードまたは資格確認書、乳幼児の医療証  
(2)伊丹市病児・病後児保育事業医師連絡票  
(3)お薬手帳、かかりつけ医から処方された薬と説明書（薬袋ごと全部）  
(4)着替え2枚程度（上下セット）、必要に応じておむつ7～8枚、おしりふき  
(5)バスタオル2枚、ハンドタオル1枚  
(6)食事用エプロン  
(7)汚れた衣類等を入れるビニール袋  
(8)お子さんが愛着を持っている玩具、絵本、DVD等  
(9)弁当（アレルギー食がある場合）または給食費300円（当日9時までに予約）  
(10)必要に応じて哺乳瓶（回数分の本数）、粉ミルク（回数分を1回ずつに分けたもの

※すべての持ち物に必ず名前の記入をお願いします。



### ●注意点

- ※ 初日は、午前8時30分以降に実施施設で受けます。  
(市立伊丹病院での医師の面談で、この事業の対象外と判断された場合は、利用できないことがありますのであらかじめご承知おきください。)  
※ 翌日以降引き続き実施する場合は午前8時以降、前日案内された保育室に直接行ってください。  
※ お迎えは必ず18時0分までにおいでください。（時間厳守）  
※ 飲食費、薬、検査等の健康保険自己負担分等がある場合は、保護者負担となります。  
※ かかりつけ医が作成する医師連絡票には、別途料金が必要となります。

### ●利用の制限・取り消し

入所児童であっても、症状が悪化し、入院加療を必要とすることとなった時や実施施設の管理者の指示に従わない時などは、利用を制限したり取り消したりする場合があります。